

# 災害福祉支援ネットワーク研修会 実施要綱

## 1. 目的

災害では人命をどう守るかが最重要課題とされていますが、災害による影響は一次被害が防止された後も続き、「災害による間接的な被災」から命を守る二次被害の防止が必要となる中で、高齢者や障害者等、災害時に合理的な配慮を必要とする災害時要配慮者支援についても体制の整備が求められています。

こうした災害時への備えとして、社会福祉施設、行政、社協並びに住民組織との連携、地域の要配慮者支援の役割、支援体制と受援体制の構築の必要性等について、災害派遣福祉チームの先進地域の実践に学びながら、本県における災害に対する基盤整備のあり方への一助とすべく、本研修会を開催する。

2. 主催 群馬県 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会

3. 日時 平成29年12月14日（木）13:20～16:00（質疑応答含む）  
※受付 12:45～

4. 会場 群馬県公社総合ビル 1階 ホール  
〒371-0854 前橋市大渡町 1-10-7 TEL: 027-255-1166

## 5. 対象

福祉関係施設、福祉関係職能団体、関係団体、市町村、市町村社協 他

6. 定員 250名（定員となり次第、締め切ります）

7. 受講料 無料

## 8. 日程

12:45	13:20	13:30	14:00	15:30	16:00
受付	開会	行政説明	シンポジウム	質疑	

## 9. 内容

○行政説明「群馬県における災害福祉支援ネットワークの取り組み状況について」  
講師：群馬県健康福祉部 健康福祉課 課長補佐 青柳 尚志 氏

○シンポジウム「災害時の要配慮者支援のために福祉専門職の果たす役割について」  
コーディネーター：富士通総研 第一コンサルティング本部 行政経営グループ  
チーフ・シニアコンサルタント 名取 直美 氏

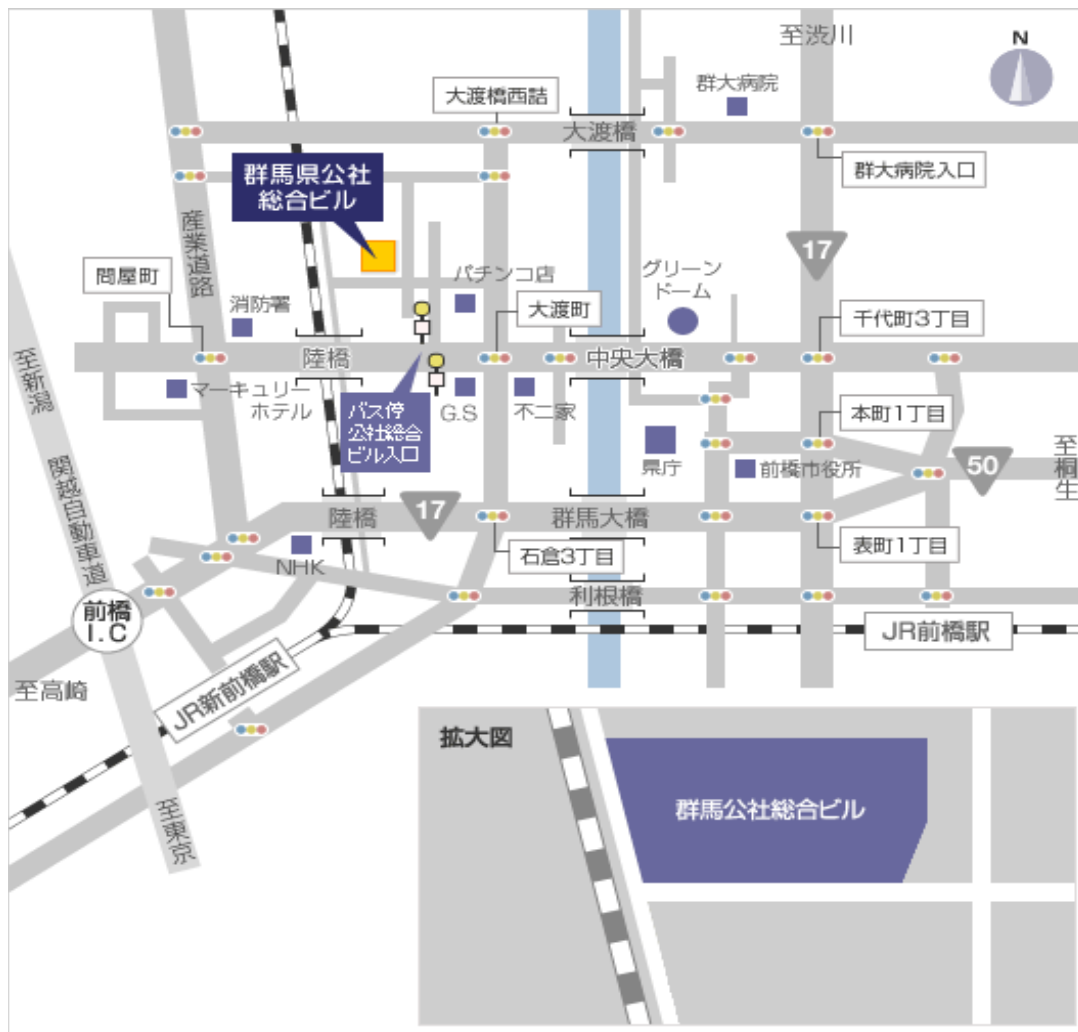
パネリスト：岩手県（災害派遣福祉チーム）より  
京都府（災害派遣福祉チーム）より

※パネリストは、岩手県、京都府と調整中になります。

10. 申込方法 11月30日(木)までに群馬県社会福祉協議会 施設福祉課へ別紙参加申込書にてFAXにてお申し込みください。

事務担当：群馬県社会福祉協議会 施設福祉課 鈴木  
TEL：027-289-3344 FAX：027-255-6173

## 11. アクセス



- 群馬県庁から(約1.8km 車で約5分)
- JR新前橋駅から(約2.5km 車で約6分)
- 関越自動車道 前橋ICから(約3.7km 車で約7分)  
IC出口(前橋方面)→石倉3丁目交差点を左折→大渡町交差点を約100m過ぎ、パチンコ店の角を左折→公社総合ビル
- 国道50号方面から  
本町1丁目交差点を右折→千代田町3丁目交差点を左折→大渡町交差点を右折→約100m過ぎ、パチンコ店の角を左折→公社総合ビル